

◎ 常任委員会における審査の主な内容 ◎

総務委員会

財産の取得について(災害対応特殊はしご付消防自動車(1台)他2件)を可決

本件は、消防体制、救急体制及び高度な救命処置を行う体制の維持を図るため、老朽化したはしご付消防自動車や高規格救急自動車、高度救命処置用資機材を代替更新しようとするものです。



▲災害対応特殊はしご付消防自動車

委員会では、はしご付消防自動車の出動回数、市内における高規格救急自動車の配置状況、更新時期や耐用年数の考え方、高度救命処置用資機材を積載した場合の救急自動車1台分の総額についてたすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

平成28年度長崎市一般会計補正予算(第2号)のうち教育厚生委員会所管部分を修正可決

民生費において、待機児童の解消と入所児童の保育環境の向上を図るため、

民間保育所の定員増を伴う増築及び創設の施設整備に助成する児童福祉施設整備事業費補助金が計上されました。

委員会では、今回助成の対象となっている保育所の建設予定地について現地調査を行い、その後、今回の整備計画に係る長崎市社会福祉審議会での審査経過等について慎重に審査しました。

その結果、社会福祉審議会の採点結果における第4順位の事業者の整備計画は、保育所の建設予定地の背後に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が迫っているなど、地震や集中豪雨等が発生した場合の不安が払拭できず、そのような状況下で整備を行うことについては、子どもたちの安全安心の面から認められないとの理由により、7人の委員から連名で、予算計上された4億7688万8千円のうち、1億5023万9千円を減額しようとする修正案が提出されました。

委員からは、修正案に関して、第4順位の事業者の建設予定地は、子どもたちの安全を最優先に考えると100%安全とは言いきれない、既存の保育所との共存も考えていく必要がある、環境面でもよりベターな1箇所の整備を先行させ、潜在需要や圏域外からの流入の動きを押さえつつ、保護者への意向調査も行いながら数値を精査する必要がある。その上で、既存保育所と

も十分協議し、必要であれば、近い将来さらなる整備を図るべきであるとの賛成意見が出され、採決の結果、全会一致で修正可決しました。

環境経済委員会

平成28年度長崎市一般会計補正予算(第2号)のうち環境経済委員会所管部分を可決

総務費において、旧公会堂の解体工事等を行うための旧公会堂解体費が計上されていることから、議案審査が先立ち、旧公会堂の現地調査を行い、その後の委員会では、平成26年6月の廃止条例の可決後、約2年が経過して解体費を予算計上することの妥当性についてたすなど慎重に審査しました。

また、旧公会堂の解体に反対する住民投票を求める声もあるが、11月に確実に解体工事の執行を行う本市の決意を確認するため、加藤副市長の出席を要請し、副市長からは、「できる限り速やかに旧公会堂の解体に着手できるよう、滞りなく着実に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

その結果、副市長の決意を尊重するが、公会堂に代わるホール機能の整備について、早く市民が使用できるように、県市で連携して早期に意見をまとめてほしいなどの要望を付した賛成意

見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

都市公園を設置すべき区域の決定についてを可決

本件は、館内町の一部を都市公園を設置すべき区域として決定しようとするものです。

委員会では、唐人屋敷頭在化事業として公園整備を行うに当たり、館内市場及び牟田口市場を廃止し、解体することについての市場関係者との合意形成の有無、市場は長崎の観光資源であり、長崎の風景の大事な要素という声もある中で、公園を整備することによるメリットを打ち出していくための取り組み方針、用地買収に伴う補償に関して、住民への事前説明の開始時期、長崎の中国との交流の歴史をイメージしながら取り組みを進め、発信力のあるものにしていく必要性についてたすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲館内市場(公園整備予定地)